

文化財ニュース No. 32

発行 加古川市教育委員会

編集 社会教育・文化財課（加古川市加古川町北在家23-1 TEL 24-1151）

中道子山城跡の第二次発掘調査終了

城門と石垣を発見、築城の時期は15世紀後半か

中道子山城跡の構造・築造の時期などを解明するために、昭和63年11月～平成元年1月まで第二次の発掘調査を実施しました。昨年度、第一次調査の対象地は、本丸を中心としたものでした。ここで昨年度の調査をまとめると、①城には石垣が存在したこと、②本丸には建物跡があり、単層構造（平屋）をしていた、③室町時代の遺物が出土、城の時代は15世紀後半と16世紀前半にまたがっている、④築城主は、孝橋新五郎繁廣と考えられる。これらのことことが判明しました。

今年度はこの成果をもとに、①石垣の二の丸での確認を行ない、城全体に石垣があったことを推察する、②二の丸部分での建物の存在確認、③山城に至る古道の確認などを主題に調査を進めました。

二の丸は三か所の平坦地からなり、最も高い場所から下に向かってⅠ・Ⅱ・Ⅲ区の番号をつけました（中道子山城跡地形図を参照してください）。そのなかでⅠ区については、来年度三の丸の調査時に実施したいと考えています。それでは第二次調査で判明したことを、次に記したいと思います。

1 二の丸Ⅱ区の調査

この場所は、関西電力の反射板が建っている場所です。まず、その場所の平坦面と土壘残存部分にトレチを入れました。その結果、平坦面からは建物跡が、土壘からは石列が検出されたのです。

(A) 平坦面部分

ここからは、建物跡を示す礎石が検出されました。礎石は三か所に見られ、何れもが焼けていました。礎石に使用しているのは、周辺にある石を割ったもので、約30cm四方の大きさでした。そして礎石には根石が使用されていました。礎石の置かれた間隔は約2mで、周囲の部分は岩盤が平坦に整形されていました。また焼土がところどころに見られ、ここも本丸と同様火災

が発生したことが知られます。ただ現在のところ礎石は三か所だけであり、どの程度の規模の建物であったかは不明です。この場所の北に石段があり、石段の幅は1.3mで長さは約3mでした。この石段を登って右側に堂跡があり、このためのものかとも考えられます。しかし、石段の左を登ると道になっている場所があり、Ⅱ区の内部から二の丸上部に出られます。この石段が、山城に伴う可能性があるのかどうかは、今のところ不明です。

(B) 土壘

東側の土壘残存地から、石列が検出されました。最初は石垣の崩壊したものかとも考えたのですが、土層断面観察から石列と判断しました。それでは、この石列はなんだったのでしょうか。これは土壘の土留めのための石列ではないかと思われます。この理由として石列の内部に堆積している土は堅く叩きしめられ、現在三層になった土層がみられることや、その外側に石列がないことがあります。この土壘は、内側にのみ石列を設置しており、8mを検出しました。石列は所々崩壊していますが、最初は2～3石積み上げてい



矢倉台と石垣

たと考えられます。土壘の本来の高さは不明ですが、それを復原すれば2m程度になります。

(C) 方形突出部=矢倉台

このII区の北に、石垣が露出している場所があります。ここを調査すると、この場所は方形に突出しており、石垣がコ字状に巡っていました。さきの土壘と直角L字状となり、その間を道が通っていたことが判明しました。この状態は枡形（ますがた）を示しています。ただ、後の時代に見るような枡形ではなく、先に記した場所に木戸があったり、完全な直角に曲る構造になっていないことから、古い形式のものと考えられます。この突出部のほとんどは、人の手による盛土でした。突出部の上部には、礫を敷きつめた平坦面になっているだけですが、事ある時に防御のための建物が造られたのでしょう。突出部の後は、岩盤を斜めに削った整形が施されています。ここでも石列がありますが土留めに使用されており、石は二段に積み上げられていましたと考えられます。これは矢倉台（やぐらだい）といわれるものと思われます。

また、石垣に接して柱穴があり、その大きさは直径40cm・深さ約50cmありました。これは城門跡と考えられます（写真を参照してください）。これは、今回初めての発見です。城の入口は、この場所と本丸に入る部分にもあり、同時調査したところ、やはり柱跡を3

か所発見しました。これらから城入口の門には、四脚門が使われていた可能性が強くなりました。

2 二の丸III区の調査

この場所は草刈りを実施すると、三段に整形されていました。その内の中央部分にトレンチを入れ調査したところ、平坦部の端から石列が検出されました。検出した長さは幅約15mであるが、周囲を巡っていると考えられます。

石列は幅約1.26mあり、内側の石列線が確認できましたが、その外側の線については石が崩壊しているため不明でした。石列は一段のみで、この状況は二の丸II区の土壘とよく似ています。これは土壘が崩壊した状況を示していると考えられます。土壘の構築状況が確認されたのはあまりなく、興味ある遺構です。これが山城をぐるりと取り囲んでいたのでしょうか。

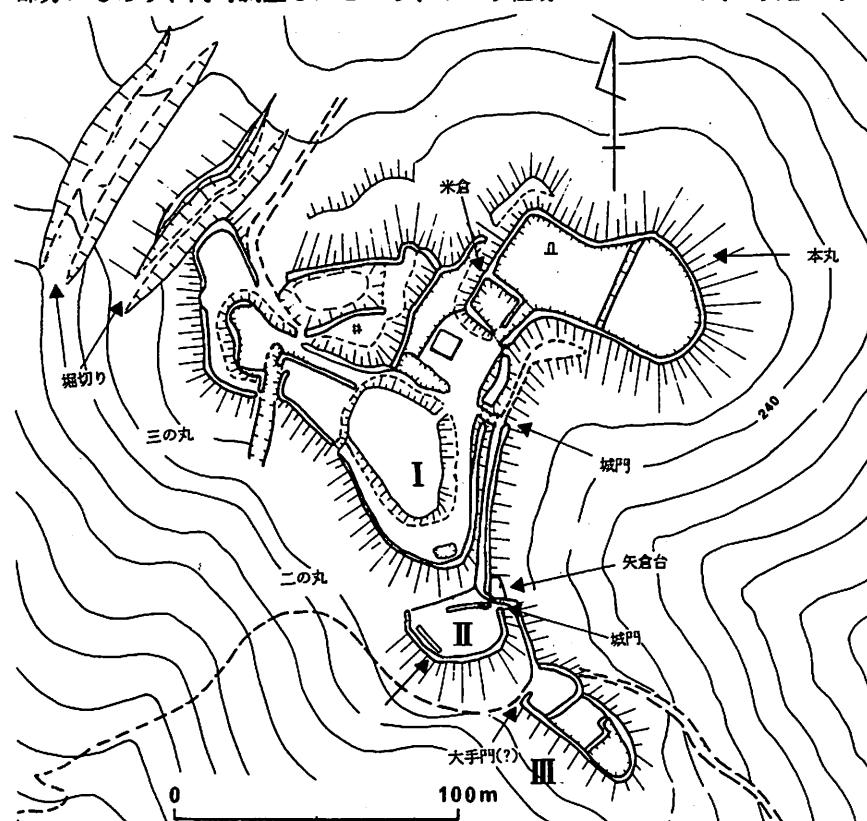
3 出土遺物について

昨年度の出土量に対して、今回はほとんど遺物は出土しませんでした。II区から備前焼の甕片や中国製の陶器片、釘などが出土しましたが、ごく少量でした。

今回の調査は、本丸から隔たっているにもかかわらず、築城当時の遺構が確認できました。それはまず、①土壘の状況が把握できたことです。本丸の土壘は後の時代に手を加えられたものですが、二の丸では築城当時の状態を示しています。このことから山城は、②

15世紀後半に築城されたことが確実となってきました。③山城全体に、土壘と石列を巡らしていたのが確認されました。そして、築城当時は本丸には石垣を使用し、他の部分には土壘を築いていたことが確実になりました。④城の入口の一つの構造が発見され、城の入口を防御するため、石垣を積み上げていることが判明しました。この石垣は城跡によく見られる穴太積みという積み方以前のもので、これが赤松氏の系統を引く石積みであったのかどうかは、今後の課題もあります。中道子山城は、東播磨でも古い様相をもっています。

来年度はこの状況をもとに、三の丸の調査を実施したいと考えています。



中道子山城跡地形図（多田暢久氏原図を一部改変）
(志方町の通称城山)

重要文化財(木造地蔵菩薩半跏像)の収蔵庫が完成

志方町永室の北西に位置する大藤山長楽寺(釈真證住職)には、古くから「延命子安地蔵」と呼ばれ、人々に親しまれてきた著名な仏像が安置されています。

この仏像は、大正7(1918)年4月に「国宝保存法」に基づき国宝に指定され、のち新たに制定された「文化財保護法」により昭和25(1950)年8月29日には再び重要文化財に指定されました。

指定文化財としての名称は「木造地蔵菩薩半跏像」(もくぞうじぞうぼさつはんかぞう)といいます。

この貴重な文化財を災害から守り、大切に後世に伝えるため、寺院関係者が発起されて収蔵庫の建設がすすめられ、昨年3月末日にその完成をみました。また、併せて境内の整備も図られました。

収蔵庫の建設は文化財保護のうえで意義が大きいので、国県市はそれぞれ補助金を交付いたしました。

この収蔵庫は高床式の鉄筋コンクリート平家造りで床面積は12平方mです。(下図、写真を参照ください)



木造地蔵菩薩半跏像（重文）

次に、仏像について少し紹介しましょう。寺に伝わる縁起によると、高倉天皇の中宮建礼門院は難産であったが、丹波老の坂の地蔵尊に祈願したところ、苦痛なく安徳天皇を出産できた。この喜びを表すため、平清盛に命じて同体の地蔵を66体刻んで全国各地に安置したが、そのうちの1体がこの地蔵像であるという。

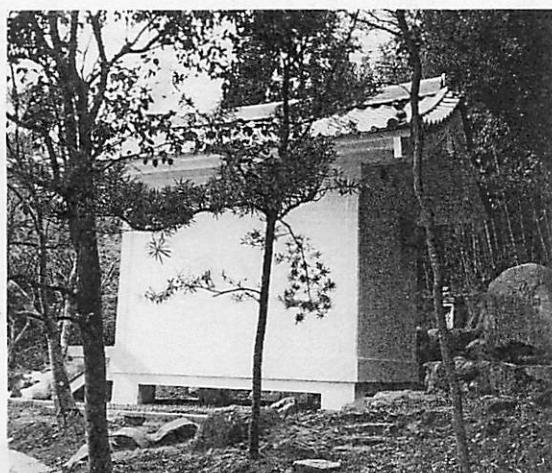
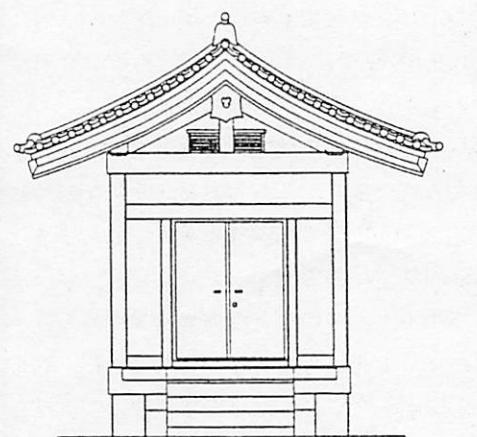
構造は名称のとおり木製の寄木造で、座高は71.1cm、台座を含めた全高は120.0cmとなっています。

「仏説延命地蔵菩薩経」(「国譯一切経」所収)という仏典のなかに「右の膝を曲げて、肘を立て、掌に耳を承け、左の膝を申(の)べ下し、手に錫杖を持して」と述べられている箇所がありますが、この仏像の姿はその典型を示しています。

この様式の地蔵像は全国的にみても数は少なく、鎌倉時代末期から南北朝時代ごろ(14世紀)に造られたものと推定されており、寺の伝承よりは時代が下がることになります。

もう少し詳細に観察しますと、眼は玉眼、顔かたちは端正で、唇には僅かながら朱を残しています。衣紋の表現は写実的で、流れるような彫りの跡がうかがえます。彩色はかなり落ちていますが、一部袈裟(けさ)の部分に盛り上げ彩色の文様を見ることができます。

(「加古川市史 文化財編」を参考にしました)



溝之口遺跡から水田跡と黒漆塗り土器発見

昭和63年6～7月発掘調査

1 溝之口遺跡とは

溝之口遺跡は、加古川下流域の左岸に形成された、弥生時代から奈良時代にかけての集落跡です。遺跡の発見は、昭和43年の加古川バイパス工事で、今日まで発掘調査が継続されてきています。今回の調査は、個人住宅建設に伴うものです。この場所の東側は、昨年度の調査によって方形周溝墓や柵列をもつ建物が検出されています。発掘調査を開始するまでは、これがさらに周辺に及ぶのではないかと予想していました。しかし、そのような遺構は検出されず、市内では初めての発見である『水田』跡が確認されたのです。それでは、つぎに発見した遺構について記すことにします。

2 調査の内容

調査地からは溝と水田跡が確認されました。今回は建物跡・柵・墓などは検出されませんでした。

①溝は、5本確認されましたが、その方向は南北に走っており、一定方向に向ける必要性があったことがうかがえます。溝から奈良時代後期（8世紀後半）の須恵器が出土したことから、条里に伴うものと考えられます。ただ、弥生時代中期後半の土器も混入しており、周辺地が何回かの大規模な耕地整理を受けた結果だと思われます。溝は、平均幅1.40m・深さ0.5mでした。

溝の下には、幅10m・深さ1.5mの川が埋没していました。この中から弥生時代中期後半の土器が出土しました。川を埋め水田として利用され始めた時期を示す資料です。

②水田は、溝と溝の間につくられています。調査地の西部分で3本の畔状遺構が、幅20cmで南北方向にあるのが確認されました。ただ、水田の区画までは検出

されませんでした。遺物はほとんど出土しなかったのですが、さきの溝との関係から奈良時代後期の水田跡であったと考えられます。そして、平安時代初期まで耕作されていたことがわかりました。また西端の溝が2本並行して流れていますが、その真ん中は農道として使われていたようです。3本の畔状遺構の幅は、約2mありました。

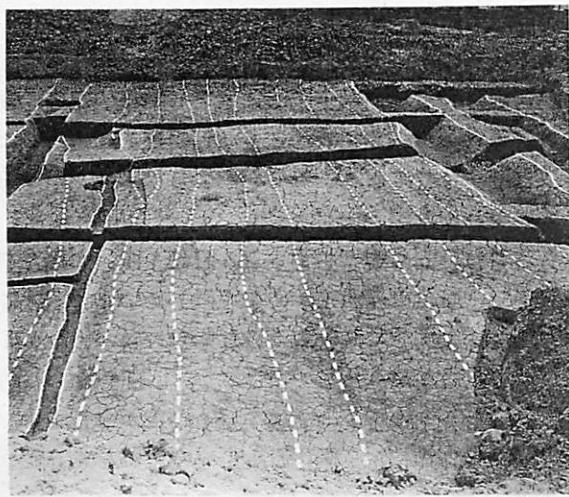
調査地の東部分には、川を埋めた上に古墳時代後期の水田がつくられていました。弥生時代の水田もあったのでしょうか、繰返し使用されているため確認できませんでした。この水田跡のことは、プラントオペール分析という稻の纖維を検出する土の分析からも裏付けられています。

今回の水田跡検出は、市内で初めての確認です。このことから溝之口遺跡の古代集落に隣接した場所は、すべて水田が営まれていたと推測されます。

水田跡は洪水の砂をかぶっていないため、足跡などは見つかりませんでした。

3 出土遺物

川の下層から興味深い遺物が出土しました。それは弥生時代中期の『黒漆塗りの壺』です。漆は壺の内外に塗られています。これは島根・鳥取で数点出土しており、日本海地域での製作と考えられてきました。今回瀬戸内側で初めて出土したことから、漆は広く生活の中で使用されていたと推察されます。ただ、弥生時代のどんな土器にも塗ったのでなく、何か特別に使用する壺に限られていたようです。壺の口縁部が一部欠けていますが、ほぼ完全に残っています。（壺の形を実測図にして掲載しました）



発見された水田跡

